

議員提出議案第7号

保育士等の処遇改善のさらなる充実を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成28年3月22日

福祉生活病院常任委員会

委員長 福 間 裕 隆

保育士等の処遇改善のさらなる充実を求める意見書

世界に類を見ないスピードで進行するわが国の少子化は、生産年齢人口の減少のみならず、将来の経済規模の縮小も懸念され、社会の存立基盤に大きな影響を与える重要な課題となっている。

このような中で、就業形態の多様化による社会の変化に伴い、保育園（所）入園希望者は増加しており、また、育児相談をはじめとする地域子育て支援など、多様なニーズに応える保育園等の役割は年々大きくなっている。

ところが、保育の現場では、実態に合っていない保育士配置基準による労働条件の厳しさや給与水準の低さから人材確保が困難な状況が続いており、保育の質の向上や人材確保を図るためには、保育士等の処遇改善に向けた対策の強化が早急に必要である。

今年度から子ども・子育て支援新制度が始まり、幼児期の教育や保育、子育て支援の「量的拡充」や「質の改善」等を進めていくこととなったが、制度の円滑な実施に必要と見込まれる財源の目処は立っていない状況にある。

よって国においては、子ども・子育て支援新制度における「量的拡充」と「質の改善」は車の両輪であることを踏まえ、保育士等の配置の改善や給与の改善を早急に実施すること、そのために必要な財源を安定的に確保されることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

鳥 取 県 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
財 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣
少 子 化 対 策 担 当 大 臣
様